別紙４

**「第9期さくら市高齢者総合保健福祉計画（案）」に関するパブリック・コメントの結果**

* 意見等の募集期間：令和６年２月１４日～令和６年３月４日
* 意見等の受付件数：１人　　２件

（提出方法の内訳：持参１人　　）

|  |
| --- |
| 実施機関：高齢課  高齢課では、令和６年２月１４日～令和６年３月４日までの期間、「第9期さくら市高齢者総合保健福祉計画（案）」について、皆様からの意見を募集いたしました。  その結果、１人の方から２件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。  市では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。 |

1. 提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

（1）福祉タクシー利用券についてのご意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 市の考え方 |
| １ | 福祉タクシー券を利用できる事業者について、市外のタクシー会社の導入を求めるご意見がありました。 | ご意見ありがとうございます。  令和６年度から一部の市外タクシー事業者の利用が可能となります。 |
| ２ | 喜連川地区では、氏家地区と比較して移動手段が少なく外出困難であるため、喜連川地区の利用者には、より多くのタクシー券の給付を求めるご意見がありました。 | ご意見ありがとうございます。  お住まいの地域によってそれぞれ移動利便性は異なることから、一律に喜連川地区であることを条件に給付増とすることは困難であります。しかしながら、利用者のニーズに応えるべく、令和５年度から通院及び処方箋の受取時に限られていた利用目的を緩和するとともに、７５歳以上の方に対してより多くのタクシー利用券を給付するなどの改善を行ったところです。引き続き、利用者の利便性向上に向け事業の改善に努めてまいります。 |

◇問い合わせ先：健康福祉部高齢課　　TEL：028－681－1115

　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX：028－682－1305

電子メール：[korei@city.tochigi-sakura.lg.jp](mailto:○○○@city.tochigi-sakura.lg.jp)